

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立志村第六小学校長寿命化改修給排水衛生ガス設備工事請負契約の
契約変更

2 契約の相手方

株式会社木村工業
代表取締役 木村 隆司

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和5年6月23日に板橋区議会の議決を得たもので、令和5年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。

適切な施工の確保に資するため、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行った。

(2) 契約金額の増額

変更前	215,380,000円
変更後	221,210,000円
増加額	5,830,000円

(3) 変更内容

本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約の落札率（93.016%）を乗じて得た額に契約変更する。

4 専決処分年月日

令和5年8月28日